第14節 人と自然との触れ合いの活動の場

事業実施区域及びその周辺には、主要な人と自然との触れ合いの活動の場が存在し、なおかつ事業実施区域は県立自然公園を通過するため、工事の実施（工事施工ヤードの設置、工事用道路等の設置）及び土地又は工作物の存在及び供用（道路（地表式、嵩上式）の存在）に係る主要な人と自然との触れ合いの活動の場への影響が考えられることから、人と自然との触れ合いの活動の場の調査、予測及び評価を行いました。

14.1. 工事施工ヤードの設置、工事用道路等の設置及び道路（地表式、嵩上式）の存在に係る人と自然との触れ合いの活動の場

(1) 調査

1) 調査の手法

① 調査した情報

(a) 人と自然との触れ合いの活動の場の概況

人と自然との触れ合いの活動の場（以下、「触れ合い活動の場」といいます。）の分布、自然特性、活動の内容及び利用状況について、概況を調査しました。

(b) 主要な触れ合い活動の場の分布、利用の状況及び利用環境の状況

触れ合い活動の場のうち、不特定多数の人が利用するものを、主要な触れ合い活動の場として選定し、以下の内容を調査しました。

・主要な触れ合い活動の場の分布
・利用の状況
・利用環境の状況

② 調査の手法

調査は、既存資料調査及び現地調査により行いました。

既存資料を表 11-14-1 に示します。

現地調査では、主要な触れ合い活動の場を取り巻く自然資源の状況を、写真撮影により視覚的に把握しました。また、主要な触れ合い活動の場において行われている主な自然との触れ合い活動内容を詳細に把握しました。

表 11-14-1 既存資料一覧

資料名	発行年 （閲覧年月）	発行者等
HAMAICHI PLUS	（令和 8 年 3 月時点）	公益財団法人 浜松・浜名湖ツーリズムビューローホームページ
湖西連峰ハイキングマップ	（令和 8 年 3 月時点）	湖西市観光振興協議会ホームページ
トキワマンサクロード駅周辺 MAP	（令和 6 年 4 月）	大森駅前案内看板より

③ 調査地域

調査地域は、事業実施区域及びその端部から 500m 程度の範囲を目安とし、主要な触れ合い活動の場が分布する地域としました。

④ 調査地点

調査地点は、触れ合い活動の場が存在する地点や対象道路に近接し影響が大きいと想定される地点等、主要な触れ合い活動の場の利用性や快適性に及ぼす影響を把握するのに適切な地点として選定しました。

調査地点を表 11-14-2 及び図 11-14-1 に示します。

表 11-14-2　調査地点

No.	調査地点
1	ハマイチコース
2	ハマイチ・バイパスコース
3	ハマイチ・ブルーコース
4	ハマイチ・グリーンコース
5	梅田親水公園
6	湖西連峰ハイキングコース
7	トキワマンサクロード

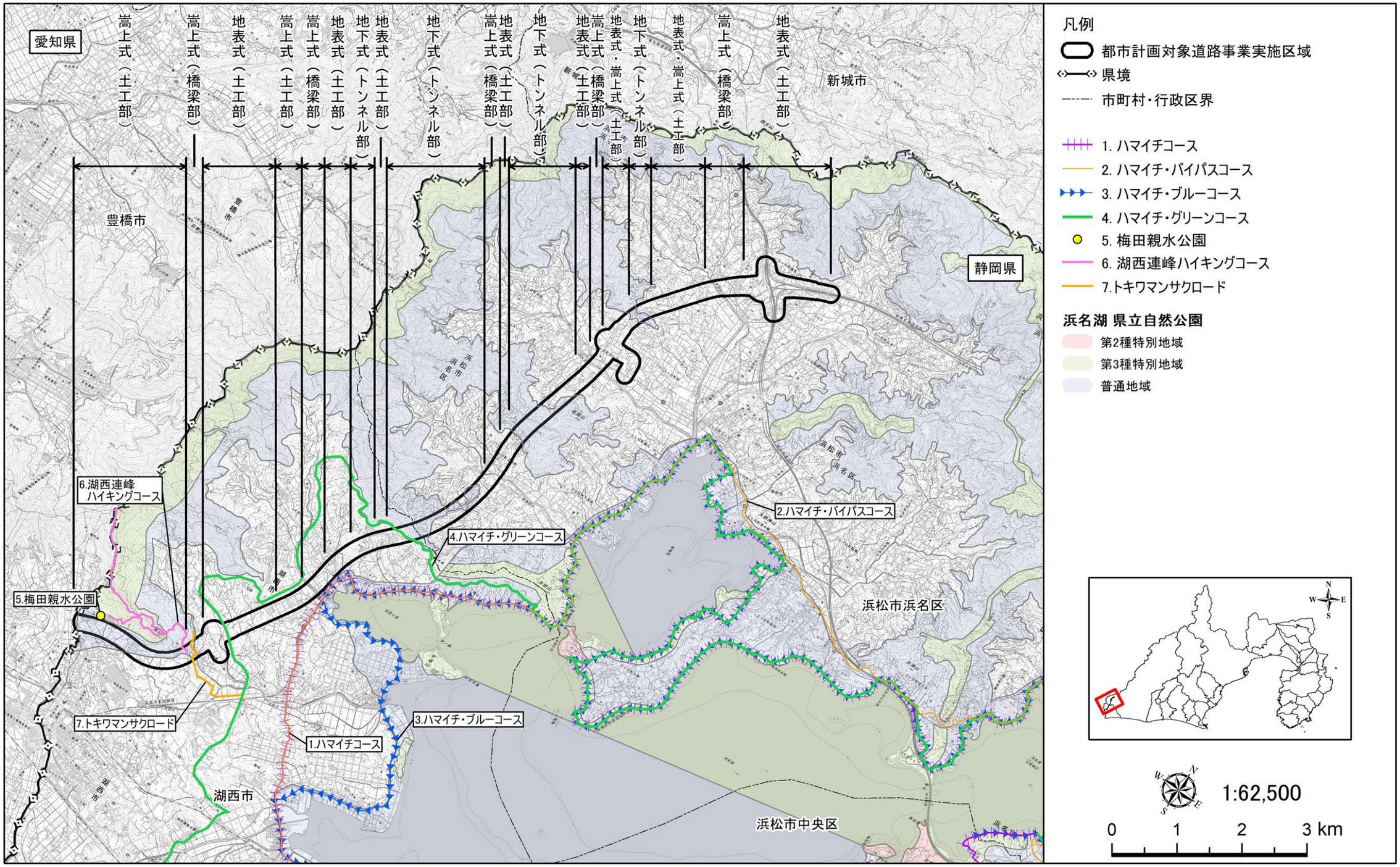

図 11-14-1　触れ合いの活動の場の調査地域・調査地点位置図

⑤ 調査期間等

既存資料調査の調査期間等は、最新のものを入手可能な時期としました。

現地調査の調査期間等は、触れ合い活動の特性、主要な触れ合いの活動の場を取り巻く自然資源の特性及び主要な触れ合い活動の場の利用状況（利用時期、時間帯）を踏まえ、それらが適切に把握できる期間、時期及び時間帯としました。

調査期間を、表 11-14-3 に示します。

表 11-14-3　現地調査の調査期間

<table>
<tr><th>番号</th><th>調査地点</th><th>調査期間</th></tr>
<tr><td>1</td><td>ハマイチコース</td><td rowspan="6">秋季：令和 2 年 11 月 27 日(金)～28 日(土)
冬季：令和 3 年 2 月 5 日(金)～6 日(土)
春季：令和 3 年 4 月 23 日(金)～24 日(土)
夏季：令和 3 年 8 月 1 日(日)～2 日(月)</td></tr>
<tr><td>2</td><td>ハマイチ・バイパスコース</td></tr>
<tr><td>3</td><td>ハマイチ・ブルーコース</td></tr>
<tr><td>4</td><td>ハマイチ・グリーンコース</td></tr>
<tr><td>5</td><td>梅田親水公園</td></tr>
<tr><td>6</td><td>湖西連峰ハイキングコース</td></tr>
<tr><td>7</td><td>トキワマンサクロード</td><td>春季：令和 6 年 4 月 14 日(日)～15 日(月)</td></tr>
</table>

2) 調査の結果

主要な触れ合い活動の場の概況並びに分布、利用状況及び利用環境の状況を表 11-14-4(1)～(6)に示します。

表 11-14-4(1)　主要な触れ合い活動の場の分布、利用の状況及び利用環境の状況の調査結果

調査地点		1.ハマイチコース及び 2.ハマイチ・バイパスコース
概況及び分布	概況	浜名湖畔を一周する約 67.1km のサイクリング基本コース（ハマイチコース）、及び、湖畔を一周する約 51.1km のサイクリングサブコース（ハマイチ・バイパスコース）です。浜名湖を眺めながらサイクリングができ、コース周辺にはサイクリングのサポートショップやレンタサイクルのほか、サイクリストを歓迎する宿泊施設や飲食店等が多数あります。 なお、ハマイチ・バイパスコースは湖の凹凸を一部ショートカットするコースであり、浜名湖のサイクリングコースで一番距離が短いコースとなっています。
	面積・延長	ハマイチコース約 67.1km、ハマイチ・バイパスコース約 51.1km
	対象道路からの距離※	約 148m 対象道路と交差しません。
利用の状況	利用形態	ツーリング、サイクリング、ランニング、散策等の活動が確認されました。
	利用時間帯	サイクリングコースは自動車の通行が多い道路上に自転車通行帯のマークがあり、利用時期や時間帯に制限はありません。
	交通手段	・東名高速道路 三ヶ日 IC より車で約 10 分 ・天竜浜名湖鉄道 天竜浜名湖線三ヶ日駅より徒歩 1 分 注:目的地をゆーりん三ヶ日駅ターミナルとした場合 ・駐車場台数：普通車 15 台（三ヶ日駅）
利用環境		・道沿いの店舗にロードバイクを立て掛ける設備が設置されている箇所があります。 ・三ヶ日駅ではレンタサイクルが利用でき、空気入れや整備道具等の貸出があります。 ・道中には知波田駅、尾奈駅、三ヶ日駅がありトイレが設置されています。

サイクリング【撮影日：令和 2 年 11 月 28 日】

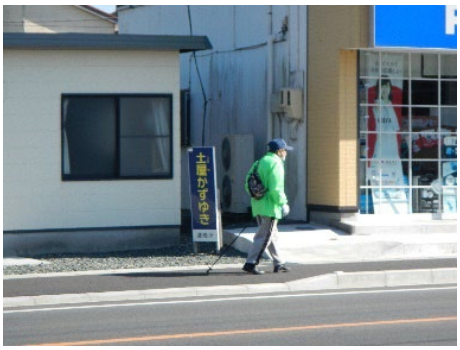

散策【撮影日：令和 3 年 2 月 6 日】

ランニング【撮影日：令和 3 年 4 月 24 日】

ツーリング【撮影日：令和 3 年 8 月 2 日】

※対象道路からの距離：対象道路（地表式、嵩上式の区間）から最も近い場所までの距離を示します。

表 11-14-4(2)　主要な触れ合い活動の場の分布、利用の状況及び利用環境の状況の調査結果

調査地点		3.ハマイチ・ブルーコース
概況及び分布	概況	浜名湖畔を一周する約 71.1km のサイクリングサブコースです。 基本コースであるハマイチコースよりも湖西市側の湖岸近くを回るコースとなっています。
	面積・延長	約 71.1km
	対象道路からの距離※	約 148m 対象道路と交差しません。
利用の状況	利用形態	サイクリング、ツーリング、散策、ランニング等の活動が確認されました。
	利用時間帯	サイクリングコースは自動車の通行が少ない道路上であり、利用時期や時間帯に制限はありません。
	交通手段	・東名高速道路 三ヶ日 IC より車で約 10 分 ・天竜浜名湖鉄道 天竜浜名湖線三ヶ日駅より徒歩 1 分 注：目的地をゆーりん三ヶ日駅ターミナルとした場合 ・駐車場台数:普通車 15 台(三ヶ日駅)
利用環境		・浜名湖畔及び水田を通るサイクリングロードとなっています。 ・自動車の通行は少なく自転車通行帯は設置されていません。 ・松見ヶ浦広場にベンチ、トイレ、水飲み場が設置されています。

散策【撮影日：令和 2 年 11 月 28 日】

サイクリング【撮影日：令和 3 年 2 月 6 日】

ランニング【撮影日：令和 3 年 4 月 24 日】

ツーリング【撮影日：令和 3 年 8 月 2 日】

※対象道路からの距離：対象道路（地表式、嵩上式の区間）から最も近い場所までの距離を示します。

表 11-14-4(3)　主要な触れ合い活動の場の分布、利用の状況及び利用環境の状況の調査結果

調査地点		4.ハマイチ・グリーンコース	
概況及び分布	概況	浜名湖から湖西市を大きく回る約 82km のサイクリングサブコースです。 高低差が 105m と起伏のあるコースで、コース途中にある道の駅潮見坂からは遠州灘を望むことができます。	
	面積・延長	約 82km	 サイクリング【撮影日：令和 2 年 11 月 28 日】
	対象道路からの距離※	0m コースの一部は、対象道路と交差します。	
利用の状況	利用形態	ツーリング、サイクリング、散策、ランニング、登山等の活動が確認されました。 また、平日では通勤・通学路としても利用されています。	 サイクリング【撮影日：令和 3 年 2 月 6 日】
	利用時間帯	サイクリングコースは自動車の通行が少ない道路上であり、利用時期や時間帯に制限はありません。	
	交通手段	・東名高速道路 三ヶ日 IC より車で約 10 分 ・天竜浜名湖鉄道 天竜浜名湖線三ヶ日駅より徒歩 1 分 注:目的地をゆーりん三ヶ日駅ターミナルとした場合 ・駐車場台数：普通車 15 台（三ヶ日駅）	 ツーリング【撮影日：令和 3 年 4 月 24 日】
利用環境		・左右を樹林に囲まれ、果樹園や耕作地を通る約 82km のサイクリングロードです。 ・自動車の通行は少なく、自転車通行帯は設置されていません。 ・コースの一部は浜名湖ウォッチングロードを通っており、斜面上から浜名湖を望むことができます。	 散策【撮影日：令和 3 年 8 月 2 日】

※対象道路からの距離：対象道路（地表式、嵩上式の区間）から最も近い場所までの距離を示します。

表 11-14-4(4)　主要な触れ合い活動の場の分布、利用の状況及び利用環境の状況の調査結果

調査地点		5.梅田親水公園
概況及び分布	概況	湖西連峰ハイキングコースの梅田登山口近くにある、山・田園・水辺を楽しむことができる親水公園です。 ハイカーの駐車場としてだけでなく、池の周りにある散策路は地元住民の散策コースとしても利用されています。
	面積・延長	約 0.5ha
	対象道路からの距離※	約 90m 対象道路と交差しません。
利用の状況	利用形態	散策、登山、休憩、サイクリング、ランニング、レクリエーション等の活動が確認されました。 また、保育園の団体利用（散策・遠足等）や小学生などの昆虫採集の場としても利用されています。
	利用時間帯	閉園時間は設けられておらず、常時開園されています。
	交通手段	・東名高速道路 三ヶ日 IC より車で約 25 分 ・JR 東海道本線または天竜浜名湖鉄道 天竜浜名湖線 新所原駅から徒歩約 20 分。 ・駐車場台数：普通車 30 台
利用環境		・遊歩道が整備された池があり、地元住民が散策コースとして利用する親水公園です。 ・東屋、ベンチ、トイレ、水飲み場が設置されています。 ・約 30 台が駐車可能な駐車場が併設されており、湖西連峰への登山客も利用しています。

登山【撮影日：令和 2 年 11 月 27 日】

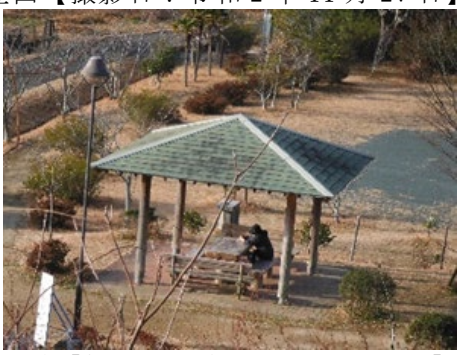
休憩【撮影日：令和 3 年 2 月 6 日】

団体利用【撮影日：令和 3 年 4 月 24 日】

散策【撮影日：令和 3 年 8 月 2 日】

※対象道路からの距離：対象道路（地表式、嵩上式の区間）から最も近い場所までの距離を示します。

表 11-14-4(5)　主要な触れ合い活動の場の分布、利用の状況及び利用環境の状況の調査結果

調査地点		6.湖西連峰ハイキングコース
概況及び分布	概況	湖西連峰は静岡県と愛知県の県境に南北に連なる低い山々で、ハイキングコースや浜名湖の好展望台として人気があります。 コースの途中には嵩山等の眺望点や、神座古墳群といった史跡、イヌツゲ群生林や不動の滝等の自然豊かな見所があります。愛知県側の自然歩道と多数合流しています。
	面積・延長	約 4.6km
	対象道路からの距離※	約 12m 対象道路と交差しません。
利用の状況	利用形態	登山、散策、ランニング、サイクリング、レクリエーション等の活動が確認されました。 また、小学生などの昆虫採集の場としても利用されています。
	利用時間帯	利用時期や時間帯に制限はありません。
	交通手段	・東名高速道路 三ヶ日 IC より車で約 25 分 ・JR 東海道本線または天竜浜名湖鉄道 天竜浜名湖線 新所原駅から徒歩約 20 分。 注：梅田親水公園とした場合 ・駐車場台数：普通車 30 台
利用環境		・コースの途中の眺望点や分岐には看板やベンチが設置されています。 ・前後の目的地までの所要時間が記載された標識が複数箇所に設置されています。 ・斜面が急峻な箇所には転倒防止のためのロープや手すりが設置されています。

サイクリング【撮影日：令和 2 年 11 月 28 日】

登山【撮影日：令和 3 年 2 月 6 日】

ランニング【撮影日：令和 3 年 4 月 24 日】

レクリエーション
【撮影日：令和 3 年 8 月 2 日】

※対象道路からの距離：対象道路（地表式、嵩上式の区間）から最も近い場所までの距離を示します。

表 11-14-4(6)　主要な触れ合い活動の場の分布、利用の状況及び利用環境の状況の調査結果

調査地点		7. トキワマンサクロード
概況及び分布	概況	天竜浜名湖鉄道天竜浜名湖線「大森駅」から県の天然記念物である「トキワマンサク北限群生地」までを結んだ散策コースです。
	面積・延長	約 2km
	対象道路からの距離※	コースとの距離：0m コースの一部は、対象道路と交差します。 トキワマンサク北限群生地との距離：約 172m
利用の状況	利用形態	散策、ランニング、サイクリング、ツーリング、レクリエーション等の活動が確認されました。
	利用時間帯	利用時期や時間帯に制限はありません。
	交通手段	・県道 334 号線沿いに見学者用駐車場有り。 ・駐車場台数：普通車 15 台 ・天竜浜名湖鉄道　天竜浜名湖線　大森駅からコース始点まで徒歩約 1 分。
利用環境		・コースの途中の眺望点や分岐には看板やベンチが設置されています。 ・大森駅前にトキワマンサクロード周辺 MAP として案内看板があります。 ・道中の神座公園、群生地前にはトイレが設置されています。 ・神座公園にはトイレの他、ベンチや水飲み場、遊具が設置されています。

レクリエーション（花見）
【撮影日：令和 6 年 4 月 14 日】

サイクリング【撮影日：令和 6 年 4 月 15 日】

散歩【撮影日：令和 6 年 4 月 15 日】

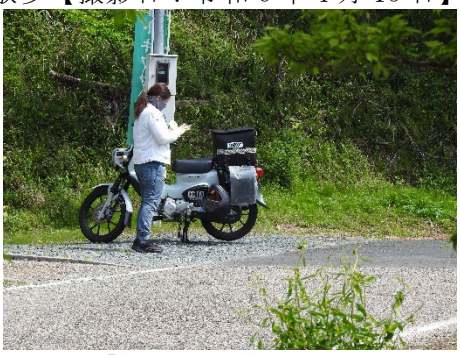
ツーリング【撮影日：令和 6 年 4 月 15 日】

※対象道路からの距離：対象道路（地表式、嵩上式の区間）から最も近い場所までの距離を示します。

(2) 予測

1) 予測の手法

① 予測手法

工事の実施（工事施工ヤードの設置、工事用道路等の設置）に係る人と自然との触れ合いの活動の場への影響の予測は、主要な触れ合い活動の場と工事施工ヤード、工事用道路の設置が想定される範囲の重ね合わせにより、改変の位置及び程度を把握する方法により行いました。

また、土地又は工作物の存在及び供用（道路（地表式、嵩上式）の存在）に係る人と自然との触れ合いの活動の場への影響の予測は、主要な触れ合い活動の場について、分布又は利用環境の改変の程度を踏まえた解析により行いました。

それぞれの予測手法を表 11-14-5 に示します。

表 11-14-5　触れ合いの活動の場の予測手法

<table>
<tr><th colspan="3">項目</th><th>予測手法</th></tr>
<tr><td colspan="3">工事の実施</td><td>主要な触れ合い活動と工事施工ヤード、工事用道路の設置が想定される範囲を重ね合わせ、改変の位置及び程度を把握しました。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">道路の存在</td><td colspan="2">主要な触れ合い活動の場及び自然資源の改変</td><td>事業実施区域と主要な触れ合い活動の場及びそれを取り巻く自然資源を重ね合わせ、改変の位置及び程度を把握しました。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">利用性の変化</td><td>利用性の変化</td><td>事業実施区域と主要な触れ合い活動の場の位置関係により、利用の支障の有無、支障が生じる箇所等を把握しました。</td></tr>
<tr><td>到達時間・距離の変化</td><td>事業実施区域と主要な触れ合い活動の場の位置関係により、近傍の既存道路の改変の状況、主要な触れ合い活動の場への到達時間・距離の変化を把握しました。</td></tr>
<tr><td colspan="2">快適性の変化</td><td>事業実施区域と主要な触れ合い活動の場の位置関係により、認識される近傍の風景の変化が生じる位置・程度を把握しました。</td></tr>
</table>

② 予測地域

調査地域のうち、触れ合い活動の場の特性を踏まえて主要な触れ合い活動の場に係る環境影響が考えられる地域としました。

主要な触れ合い活動の場及び自然資源の改変の程度については、改変が生じる地域としました。利用性の変化については、主要な触れ合い活動の場への到着時間・距離の変化が生じる地域としました。快適性の変化については、認識される近傍の風景の変化が生じ、雰囲気が阻害されると想定される地域としました。

③ 予測対象時期等

予測対象時期は、対象道路の完成時において、触れ合い活動の特性、主要な触れ合い活動の場を取り巻く自然資源の特性及び主要な触れ合い活動の場の利用状況を踏まえ、主要な触れ合い活動の場に係る影響を的確に把握できる時期としました。

ハマイチコース等のサイクリングロード、梅田親水公園、湖西連峰ハイキングコース

は四季の調査において季節間で利用者数に大きな違いがなく、主要な利用の状況に変化がないことが確認されたため通年を対象としました。トキワマンサクロードはトキワマンサクの開花期である春季を対象としました。

2) 予測の結果

予測結果を表 11-14-6(1)～(6)に示します。

表 11-14-6(1)　主要な触れ合い活動の場の予測結果
（ハマイチコース及びハマイチ・バイパスコース）

<table>
<tr><th colspan="3">予測項目</th><th>予測結果</th></tr>
<tr><td colspan="3">工事の実施</td><td>ハマイチコース及びハマイチ・バイパスコースは、事業実施区域の外に位置することから、工事の実施による改変は生じないと予測されます。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">道路の存在</td><td colspan="2">主要な触れ合い活動の場及び自然資源の改変</td><td>ハマイチコース及びハマイチ・バイパスコースは、対象道路と交差することがないため、事業実施による改変は生じないと予測されます。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">利用性の変化</td><td>利用性の変化</td><td>ハマイチコース及びハマイチ・バイパスコースは、事業実施による改変を受けないことから、利用の支障及び支障が生じる箇所は生じないと予測されます。</td></tr>
<tr><td>到達時間・距離の変化</td><td>ハマイチコース及びハマイチ・バイパスコースの主なスタート・ゴール地点となっている三ヶ日駅からの主なアクセス道路は、事業実施により分断されないことから、周辺地域から本サイクリングコースまでの到達時間・距離の変化は生じないと予測されます。</td></tr>
<tr><td colspan="2">快適性の変化</td><td>ハマイチコース及びハマイチ・バイパスコースでは、一部のコース上から対象道路を視認できますが、コース沿いの浜名湖畔の風景に変化は生じないため、対象道路の存在により雰囲気は阻害されないと予測されます。</td></tr>
<tr><td colspan="2">総括</td><td>影響はないと予測されます。</td></tr>
</table>

表 11-14-6(2)　主要な触れ合い活動の場の予測結果（ハマイチ・ブルーコース）

<table>
<tr><th colspan="3">予測項目</th><th>予測結果</th></tr>
<tr><td colspan="3">工事の実施</td><td>ハマイチ・ブルーコースは、事業実施区域の外に位置することから、工事の実施による改変は生じないと予測されます。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">道路の存在</td><td colspan="2">主要な触れ合い活動の場及び自然資源の改変</td><td>ハマイチ・ブルーコースは、対象道路と交差することがないため、事業実施による改変は生じないと予測されます。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">利用性の変化</td><td>利用性の変化</td><td>ハマイチ・ブルーコースは、事業実施による改変を受けないことから、利用の支障及び支障が生じる箇所は生じないと予測されます。</td></tr>
<tr><td>到達時間・距離の変化</td><td>ハマイチ・ブルーコースの主なスタート・ゴール地点となっている三ヶ日駅からの主なアクセス道路は、事業実施により分断されないことから、周辺地域から本サイクリングコースまでの到達時間・距離の変化は生じないと予測されます。</td></tr>
<tr><td colspan="2">快適性の変化</td><td>ハマイチ・ブルーコースでは、一部のコース上から対象道路を視認できますが、コース沿いの浜名湖畔の風景に変化は生じないため、対象道路の存在により雰囲気は阻害されないと予測されます。</td></tr>
<tr><td colspan="2">総括</td><td>影響はないと予測されます。</td></tr>
</table>

表 11-14-6(3)　主要な触れ合い活動の場の予測結果（ハマイチ・グリーンコース）

<table>
<tr><th colspan="3">予測項目</th><th>予測結果</th></tr>
<tr><td colspan="3">工事の実施</td><td>ハマイチ・グリーンコースの一部は、事業実施区域内に位置しますが、交差部はトンネル構造で通過あるいは横断ボックスが設置されるため、事業実施による改変は生じないと予測されます。
また、工事による一時的な通行規制が生じる場合は必要に応じて迂回路の確保等を行うため、工事の実施による改変は生じないと予測されます。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">道路の存在</td><td colspan="2">主要な触れ合い活動の場及び自然資源の改変</td><td>ハマイチ・グリーンコースは、対象道路と交差しますが、交差部はトンネル構造で通過あるいは横断ボックスが設置されるため、事業実施による改変は生じないと予測されます。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">利用性の変化</td><td>利用性の変化</td><td>ハマイチ・グリーンコースは、事業実施による改変を受けないことから、利用の支障及び支障が生じる箇所は生じないと予測されます。</td></tr>
<tr><td>到達時間・距離の変化</td><td>ハマイチ・グリーンコースの主なスタート・ゴール地点となっている三ヶ日駅からの主なアクセス道路は、事業実施により分断されないことから、周辺地域から本サイクリングコースまでの到達時間・距離の変化は生じないと予測されます。</td></tr>
<tr><td colspan="2">快適性の変化</td><td>ハマイチ・グリーンコースでは、一部のコース上から対象道路を視認できますが、コースの一部である浜名湖ウォッチングロードからの浜名湖の眺めやコース沿いの浜名湖畔の風景に変化は生じないため、対象道路の存在により雰囲気は阻害されないと予測されます。</td></tr>
<tr><td colspan="2">総括</td><td>影響は極めて小さいと予測されます。</td></tr>
</table>

表 11-14-6(4)　主要な触れ合い活動の場の予測結果（梅田親水公園）

<table>
<tr><th colspan="3">予測項目</th><th>予測結果</th></tr>
<tr><td colspan="3">工事の実施</td><td>梅田親水公園は、事業実施区域の外に位置することから、工事の実施による改変は生じないと予測されます。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">道路の存在</td><td colspan="2">主要な触れ合い活動の場及び自然資源の改変</td><td>梅田親水公園は、対象道路と交差することがないため、事業実施による改変は生じないと予測されます。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">利用性の変化</td><td>利用性の変化</td><td>梅田親水公園は、事業実施による改変を受けないことから、利用の支障及び支障が生じる箇所は生じないと予測されます。</td></tr>
<tr><td>到達時間・距離の変化</td><td>梅田親水公園への主なアクセス道路は、対象道路と交差しますが、近傍に付け替え道路を整備することから、周辺地域から梅田親水公園までの到達時間・距離の変化は生じないと予測されます。</td></tr>
<tr><td colspan="2">快適性の変化</td><td>梅田親水公園では、公園内の道路から南方向に対象道路を視認できます。最短の視距離は約 90m と近傍であることから、対象道路の存在により快適性に影響が生じる可能性があります。</td></tr>
<tr><td colspan="2">総括</td><td>影響が生じると予測されます。</td></tr>
</table>

表 11-14-6(5)　主要な触れ合い活動の場の予測結果（湖西連峰ハイキングコース）

<table>
<tr><th colspan="3">予測項目</th><th>予測結果</th></tr>
<tr><td colspan="3">工事の実施</td><td>湖西連峰ハイキングコースの一部は、事業実施区域内に位置しますが、対象道路と交差することがないため、工事の実施による改変は生じないと予測されます。
また、工事による一時的な通行規制が生じる場合は必要に応じて迂回路の確保等を行うため、工事の実施による改変は生じないと予測されます。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">道路の存在</td><td colspan="2">主要な触れ合い活動の場及び自然資源の改変</td><td>湖西連峰ハイキングコースは、対象道路と交差することがないため、事業実施による改変は生じないと予測されます。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">利用性の変化</td><td>利用性の変化</td><td>湖西連峰ハイキングコースは、事業実施による改変を受けないことから、利用の支障及び支障が生じる箇所は生じないと予測されます。</td></tr>
<tr><td>到達時間・距離の変化</td><td>湖西連峰ハイキングコースの主なスタート・ゴール地点となっている梅田親水公園、東雲寺への主なアクセス道路は、対象道路と交差しますが、近傍に付け替え道路を整備することから、周辺地域から梅湖西連峰ハイキングコースまでの到達時間・距離の変化は生じないと予測されます。</td></tr>
<tr><td colspan="2">快適性の変化</td><td>湖西連峰ハイキングコースでは、一部のコース上から対象道路を視認できますが、コース沿いの風景に変化は生じないため、対象道路の存在により雰囲気は阻害されないと予測されます。</td></tr>
<tr><td colspan="2">総括</td><td>影響は極めて小さいと予測されます。</td></tr>
</table>

表 11-14-6(6)　主要な触れ合い活動の場の予測結果（トキワマンサクロード）

<table>
<tr><th colspan="3">予測項目</th><th>予測結果</th></tr>
<tr><td colspan="3">工事の実施</td><td>トキワマンサクロードの一部は、事業実施区域内に位置しますが、交差部は橋梁構造であり、トキワマンサクロードは対象道路の橋梁下を通過するため、工事の実施による改変は生じないと予測されます。
また、工事による一時的な通行規制が生じる場合は必要に応じて迂回路の確保等を行うため、工事の実施による改変は生じないと予測されます。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">道路の存在</td><td colspan="2">主要な触れ合い活動の場及び自然資源の改変</td><td>トキワマンサクロードは、対象道路と交差しますが、交差部は橋梁構造であり、トキワマンサクロードは対象道路の橋梁下を通過するため、事業実施による改変は生じないと予測されます。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">利用性の変化</td><td>利用性の変化</td><td>トキワマンサクロードは、事業実施による改変を受けないことから、利用の支障及び支障が生じる箇所は生じないと予測されます。</td></tr>
<tr><td>到達時間・距離の変化</td><td>トキワマンサクロードの主なスタート・ゴール地点となっている見学者用駐車場への主なアクセス道路は、対象道路と交差しますが、橋梁構造で通過することから、周辺地域からトキワマンサクロードまでの到達時間・距離の変化は生じないと予測されます。</td></tr>
<tr><td colspan="2">快適性の変化</td><td>トキワマンサクロードでは、一部のコース上から対象道路を視認できますが、見どころとなるトキワマンサク北限群生地からは約 170m 以上の離隔があり、周囲の樹林等により風景に変化は生じないため、対象道路の存在により雰囲気は阻害されないと予測されます。</td></tr>
<tr><td colspan="2">総括</td><td>影響は極めて小さいと予測されます。</td></tr>
</table>

(3) 環境保全措置の検討

1) 環境保全措置の検討の状況

予測の結果、工事施工ヤードの設置、工事用道路等の設置及び道路（地表式、嵩上式）の存在に係る人と自然との触れ合いの活動の場への影響について、梅田親水公園では、対象道路の存在により快適性に影響が生じることが考えられるため、事業者の実行可能な範囲内で環境影響をできる限り回避又は低減することを目的として、表 11-14-7 に示すとおり、環境保全措置を検討しました。

表 11-14-7　環境保全措置の検討の状況

環境保全措置	実施の適否	適否の理由
構造物及び道路付属物の形式、デザイン、色彩の検討	適	構造物及び道路付属物のデザイン、色彩に配慮することにより周辺景観に調和させることで、人と自然との触れ合いの活動の場への影響の低減が見込まれます。
地形改変部（法面含む）の緑化	適	地形改変部（法面含む）の緑化を行うことにより周辺景観に調和させることで、人と自然との触れ合いの活動の場への影響の低減が見込まれます。

2) 環境保全措置の実施主体、方法その他の環境保全措置検討結果の検証

環境保全措置の実施主体は事業者です。

環境保全措置としては、「構造物及び道路付属物の形式、デザイン、色彩の検討」、「地形改変部（法面含む）の緑化」を実施します。

環境保全措置の実施内容等の検討結果を表 11-14-8(1)～(2)に示します。

環境保全措置の検討にあたっては、実行可能な措置を講じるものとしており、事業者により実行可能な範囲内で環境影響をできる限り回避又は低減されると考えます。

なお、環境保全措置の具体化の検討時期は、詳細設計の段階とし、最新の技術指針等を踏まえて決定します。

表 11-14-8(1)　環境保全措置の検討結果

実施内容	種類	構造物及び道路付属物の形式、デザイン、色彩の検討
	位置	梅田親水公園周辺
環境保全措置の効果		構造物及び道路付属物のデザイン、色彩に配慮することにより、周辺景観との調和が見込まれます。
効果の不確実性		なし
他の環境への影響		なし

表 11-14-8(2)　環境保全措置の検討結果

実施内容	種類	地形改変部（法面含む）の緑化
	位置	梅田親水公園周辺
環境保全措置の効果		地形改変部（法面含む）の緑化を行うことにより、周辺景観との調和が見込まれます。
効果の不確実性		なし
他の環境への影響		外来種のみで緑化を行う場合、周辺の動物・植物・生態系への影響が生じるおそれがあるため、周辺地域に存在する種を使用することが望まれます。

(4) 評価

1) 評価の手法

① 回避又は低減に係る評価

工事の実施及び道路の存在に係る触れ合い活動の場に関する影響が、事業者により実行可能な範囲内でできる限り回避され、又は低減されており、必要に応じてその他の方法により環境の保全についての配慮が適正になされているかどうかについて、見解を明らかにすることにより行いました。

2) 評価の結果

① 回避又は低減に係る評価

対象道路は道路の計画段階において、主要な人と自然との触れ合いの活動の場及び主要な人と自然との触れ合いの活動の場を取り巻く自然資源をできる限り回避した計画としているとともに、工事施工ヤードは対象道路上を、工事用道路は既存道路を極力利用して、工事の実施による土地の改変を最小限に抑えた計画としています。

また、環境保全措置として「構造物及び道路付属物の形式、デザイン、色彩の検討」及び「地形改変部（法面含む）の緑化」を行います。

これらのことから、環境影響は事業者の実行可能な範囲内でできる限り回避又は低減されていると評価します。

第15節 文化財

事業実施区域及びその周辺には、文化財保護条例等に基づく指定文化財及び埋蔵文化財が存在するため、工事の実施（工事施工ヤードの設置、工事用道路等の設置）及び土地又は工作物の存在及び供用（道路（地表式、嵩上式、地下式）の存在）に係る文化財への影響が考えられることから、文化財の調査、予測及び評価を行いました。

15.1. 工事施工ヤードの設置、工事用道路等の設置及び道路（地表式、嵩上式、地下式）の存在に係る文化財

(1) 調査

1) 調査の手法

① 調査した情報

(a) 有形文化財、民俗文化財、記念物、伝統的建造物群及び埋蔵文化財の状況

文化財のうち、国・県・市が指定・登録している有形文化財、民俗文化財、記念物、伝統的建造物群及び埋蔵文化財（以下、「文化財」といいます。）の種類及び位置等の状況を調査しました。

(b) 文化財の周辺の状況

文化財の周辺の状況を調査しました。

② 調査の手法

文化財に関する既存資料の収集により、文化財の種類及び位置等の状況を把握しました。既存資料を表 11-15-1 に示します。また、既存資料調査を補完する必要がある場合には、現地調査を行いました。現地調査は、現地踏査による目視で把握しました。

表 11-15-1　既存資料一覧

資料名	発行年 （閲覧年月）	発行者等
文化遺産データベース	（令和 8 年 3 月時点）	文化庁ホームページ
国県指定文化財一覧	（令和 8 年 3 月時点）	静岡県ホームページ
浜松市文化財分布図	令和 7 年 3 月	浜松市
はままつの文化財	（令和 8 年 3 月時点）	浜松市ホームページ
しずおか文化財ナビ	（令和 8 年 3 月時点）	静岡県ホームページ
浜松市歴史的風致維持向上計画	令和 4 年 3 月	浜松市
湖西市文化財案内マップ	（令和 8 年 3 月時点）	湖西市教育委員会
湖西市文化財地図	平成 2 年 12 月	湖西市教育委員会
湖西市文化財地名表-改訂版-	平成 6 年 3 月	湖西市教育委員会

③ 調査地域

調査地域は、対象道路が文化財の変化を生じさせる範囲（事業実施区域）を考慮して、その範囲における文化財が分布する地域としました。

なお、植物の天然記念物が含まれていたことから、植物に影響を及ぼす範囲の目安が 100m であることを踏まえ、事業実施区域及びその端部から 100m 程度の範囲を調査地域としました。

④ 調査地点

調査地点は、調査地域のうち、文化財に及ぼす影響を適切に把握できる地点としました。

有形文化財等の調査地点を表 11-15-2 及び図 11-15-1 に示します。なお、方法書における事業実施区域に、市指定史跡の西山古墳、県指定有形文化財（建造物）の大神山八幡宮境内社熱田神社本殿が含まれていましたが、準備書における事業実施区域及びその端部から 100m 程度の範囲には含まれなかったため、調査対象から除外しました。

また、埋蔵文化財包蔵地の調査地点を表 11-15-3 及び図 11-15-2 に示します。

表 11-15-2　調査地点（有形文化財等）

No.	種別	指定区分注1)		名称	所在地	指定年月日	市
1	有形文化財（建造物）	国	登	大福寺庫裏	浜松市浜名区三ヶ日町福長字寺中 219	R1.12.5	浜松市
2	名勝	県	指	大福寺庭園	浜松市浜名区三ヶ日町福長	S52.3.18	浜松市
3	天然記念物	市	指	玉洞寺のサザンカ	浜松市浜名区三ヶ日町上尾奈 589	H8.4.19	浜松市
4		県	指	トキワマンサク北限群生地	湖西市神座 242	S52.12.20	湖西市

注1）指：文化財保護法に基づき指定された文化財であることを示します。
　　登：文化財保護法に基づき登録された文化財であることを示します。

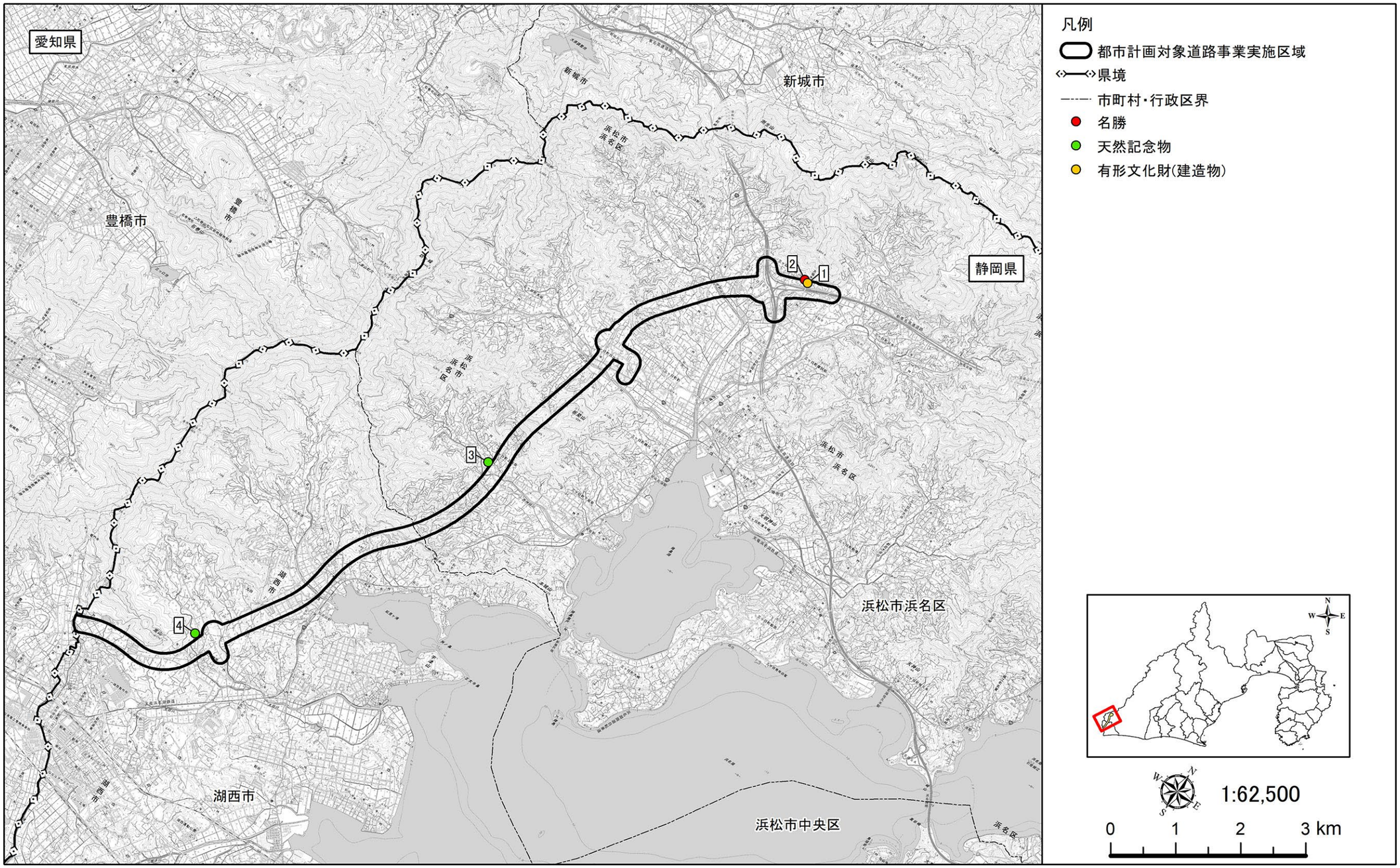

図 11-15-1　　文化財（有形文化財等）の調査地点位置図

表 11-15-3　調査地点（埋蔵文化財包蔵地）

No.	県	市町	名称	種別	所在地
1	静岡県	浜松市	分寸	遺跡	浜名区三ヶ日町釣字上山
2			日比沢北山古墳群	遺跡	浜名区三ヶ日町日比沢字
3			瀬尻古墳群	遺跡	浜名区三ヶ日町日比沢字
4			釣古墳群	遺跡	浜名区三ヶ日町釣_日比沢
5			高掛南	遺跡	浜名区三ヶ日町日比沢字
6			日比沢城跡	遺跡	浜名区三ヶ日町日比沢字
7			日比沢北山	遺跡	浜名区三ヶ日町日比沢字
8			駄荷野	遺跡	浜名区三ヶ日町日比沢字
9			西ノ馬場	遺跡	浜名区三ヶ日町日比沢字
10			眞香畑	遺跡	浜名区三ヶ日町日比沢字
11			日比沢羽根平	遺跡	浜名区三ヶ日町日比沢字
12			海ツ田	遺跡	浜名区三ヶ日町上尾奈字
13			上尾奈古墳群	遺跡	浜名区三ヶ日町上尾奈字
14			中嶋	遺跡	浜名区三ヶ日町上尾奈字
15			中嶋古墳群	遺跡	浜名区三ヶ日町上尾奈字
16			三ヶ日町前山古墳群	遺跡	浜名区三ヶ日町上尾奈字
17		湖西市	イノコ遺跡	散布	大知波イノコ
18			知波田小学校遺跡	散布	大知波中村
19			今川遺跡	散布	大知波居下前
20			青平南古窯跡群	窯跡	太田
21			早稲川古窯跡群	窯跡	太田早稲川
22			神座 A 古墳群	古墳	太田中尾平
23			神座遺跡	散布	神座神座後
24			岩巣古墳群	古墳	神座脇田
25			神座 C 古墳群	古墳	大字神座小字向山番地
26			梅田 A 古墳群	古墳	神座黒伏
27			梅田 B 古墳群	古墳	入会地メウタイ
28			梅田 C 古墳群	古墳	神座南
29			梅田 D 古墳群	古墳	入会地メウタイ
30			梅田 F 古墳群	古墳	入会地メウタイ・境田

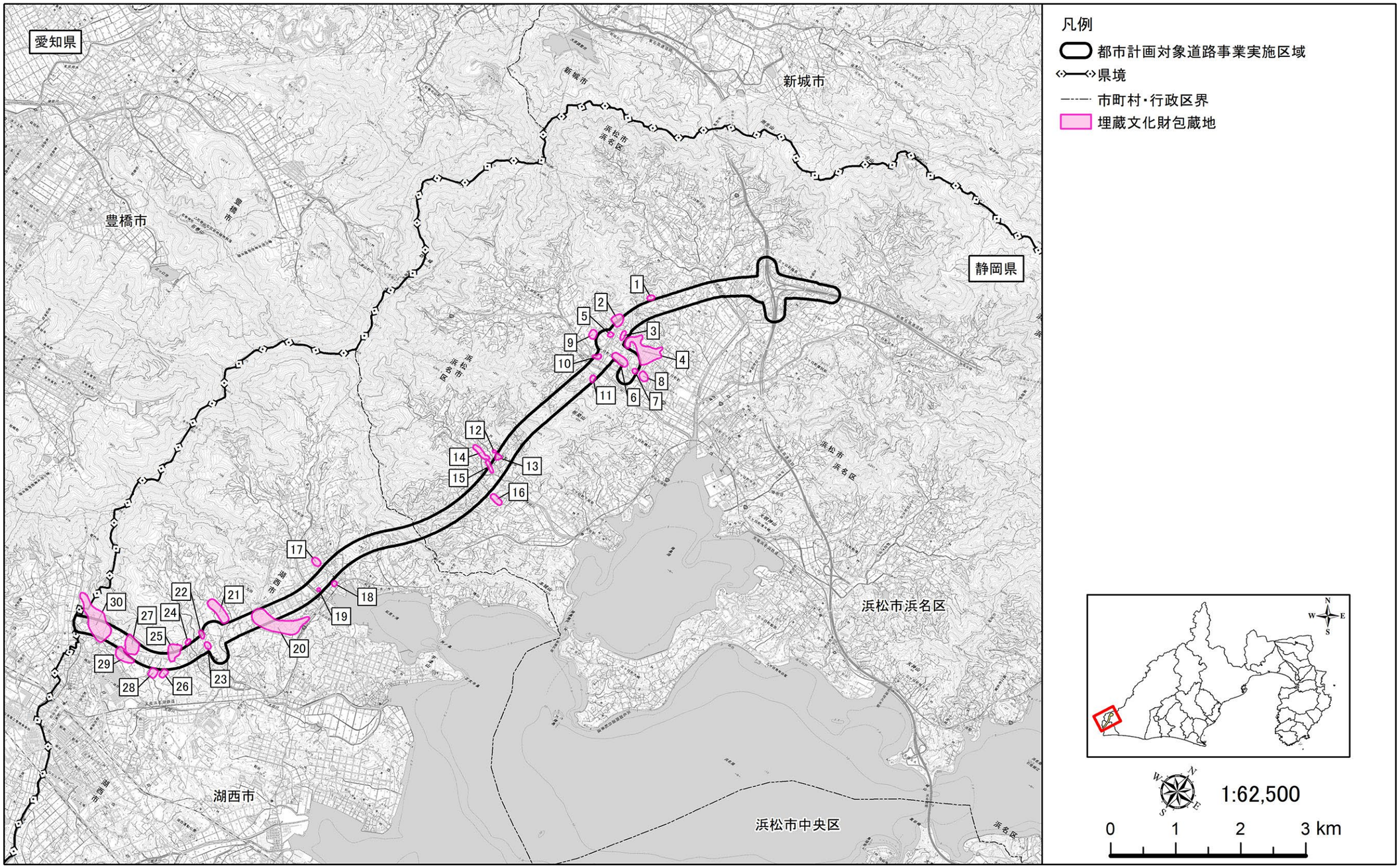

図 11-15-2　　文化財（埋蔵文化財包蔵地）の調査地点位置図

⑤ 調査期間等

既存資料調査の調査期間等は、最新のものを入手可能な時期としました。現地調査の調査期間等は、文化財に係る影響を予測し、評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる時期としました。調査時期を表 11-15-4 に示します。

表 11-15-4　調査時期

項目	調査期間
現地踏査	令和 4 年 11 月 17 日(木)

注1) 一部の名勝等については、景観に係る調査時に把握を行いました。

2) 調査の結果

① 有形文化財等の状況

有形文化財、記念物等の状況の調査結果を表 11-15-5(1)～(4)に示します。

表 11-15-5(1)　主要な文化財（有形文化財等）の調査結果

名称	大福寺庫裏	所在地	浜松市浜名区三ヶ日町福長字寺中 219
指定区分	国登録有形文化財（建造物）	指定年月日	令和元年 12 月 5 日
特性・周辺状況	国登録有形文化財の大福寺庫裏は、製糸工場の事務所兼迎賓館を移築し庫裏としたもので、土間や根太天井等の民家の特性を示し、大正期の製糸工場の一端を伝える近代和風建築です。 大福寺の境内にあり、外観は自由に観覧できますが、建物内は一般公開されていません。 出典）「文化遺産データベース」（文化庁ホームページ）		
位置	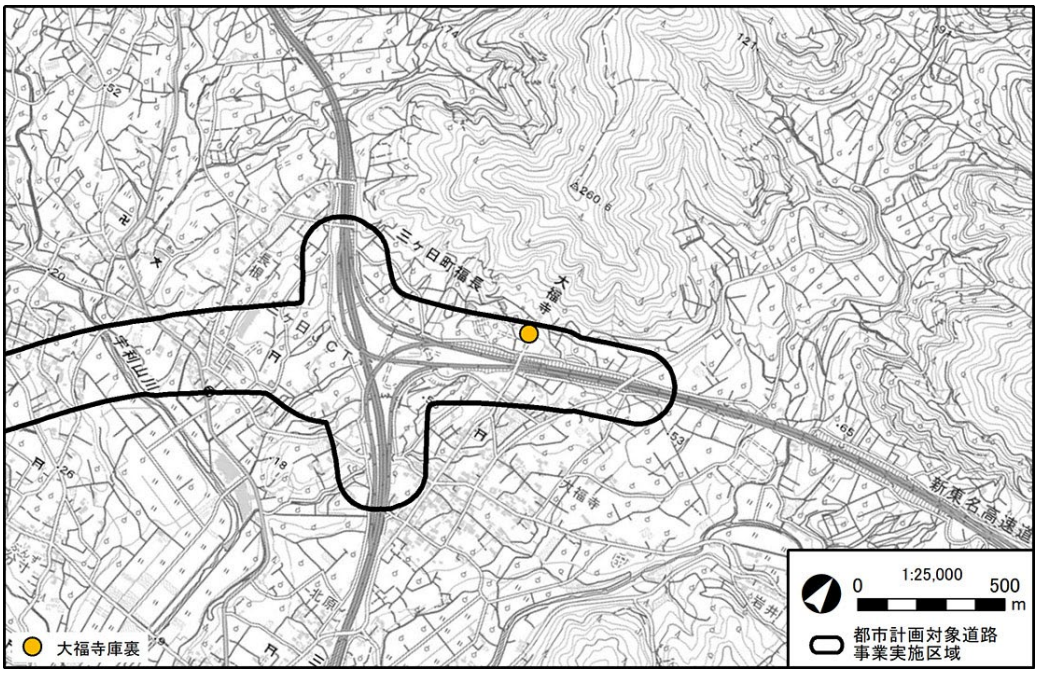		
写真	 大福寺庫裏	 案内看板	

表 11-15-5(2)　主要な文化財（有形文化財等）の調査結果

名称	大福寺庭園	所在地	浜松市浜名区三ヶ日町福長
指定区分	県指定名勝	指定年月日	昭和 52 年 3 月 18 日
特性・周辺状況	県指定名勝の大福寺庭園は、池泉鑑賞式兼廻遊式庭園で自然林を背景とし、三尊石、礼拝石、亀石、鶴出島等あり、園全体は極楽浄土を模した浄土庭園で、江戸初期のもので元禄期茶人山田宗徧が当寺に滞留中、改造したと伝えられます。 大福寺の境内にあり、有料で見学できます。庭園の周囲には遊歩道があり、溜池を一周することができます。大福寺の境内には庭園の位置を示した看板が設置されています。 出典）「しずおか文化財ナビ」（静岡県ホームページ）		
位置	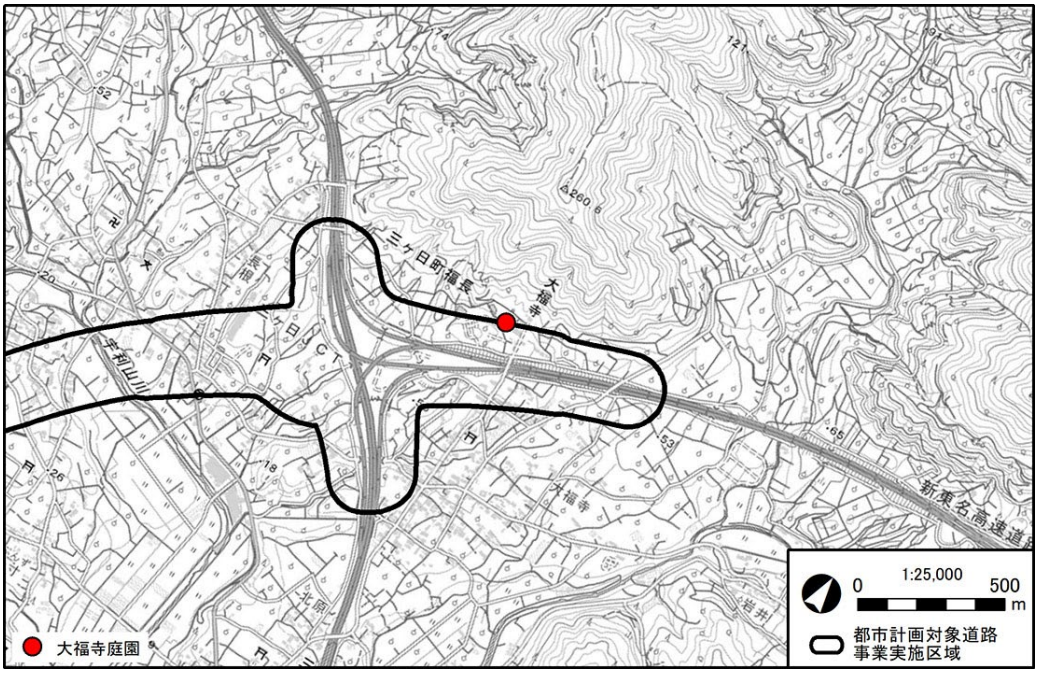		
写真	 庭園の状況	 案内看板	

表 11-15-5(3)　主要な文化財（有形文化財等）の調査結果

名称	玉洞寺のサザンカ	所在地	浜松市浜名区三ヶ日町上尾奈 589
指定区分	市指定天然記念物	指定年月日	平成 8 年 4 月 19 日
特性・周辺状況	浜松市指定天然記念物の玉洞寺のサザンカは、浜松市三ヶ日町上尾奈の玉洞寺の境内にあり、近づいて確認できます。		
位置	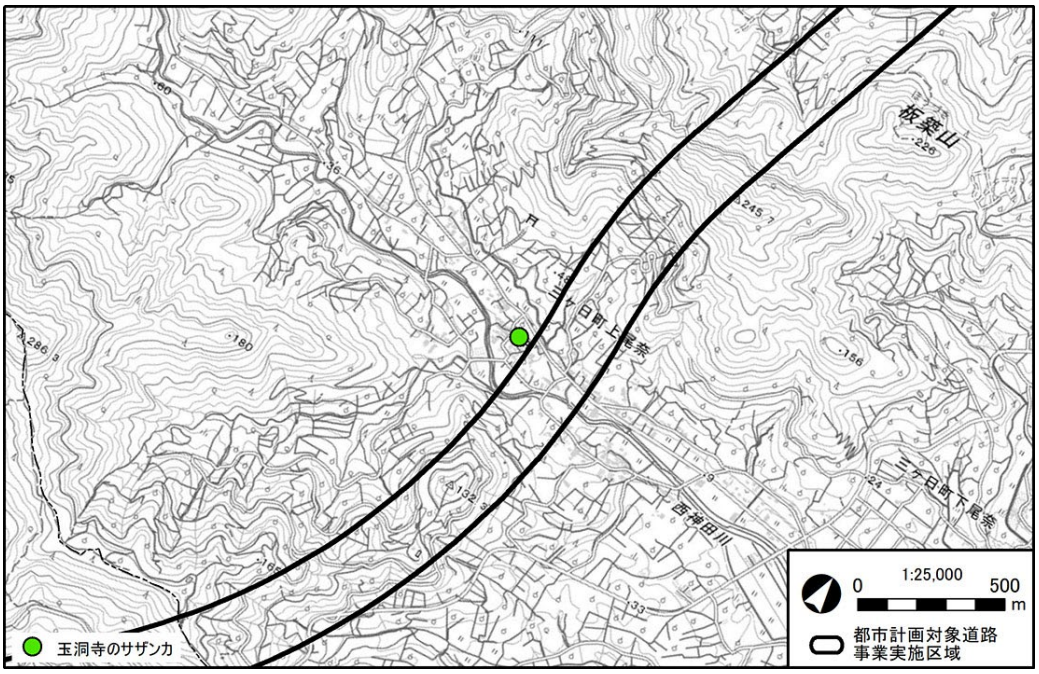		
写真	 玉洞寺のサザンカ	 玉洞寺	

表 11-15-5(4)　主要な文化財（有形文化財等）の調査結果

名称	トキワマンサク北限群生地	所在地	湖西市神座 242
指定区分	県指定天然記念物	指定年月日	昭和 52 年 12 月 20 日
特性・周辺状況	県指定天然記念物のトキワマンサク北限群生地は、マンサク科に属するトキワマンサクの群生地です。三重県伊勢神宮および熊本県小代山で発見されているのみで非常に数少なく、この地区での自生のものは分布の北限とされ、学術上貴重であるとされます。 神座川の遊歩道沿いにあり、近づいて確認できます。周辺には説明看板が設置されています。 出典）「しずおか文化財ナビ」（静岡県ホームページ）		
位置	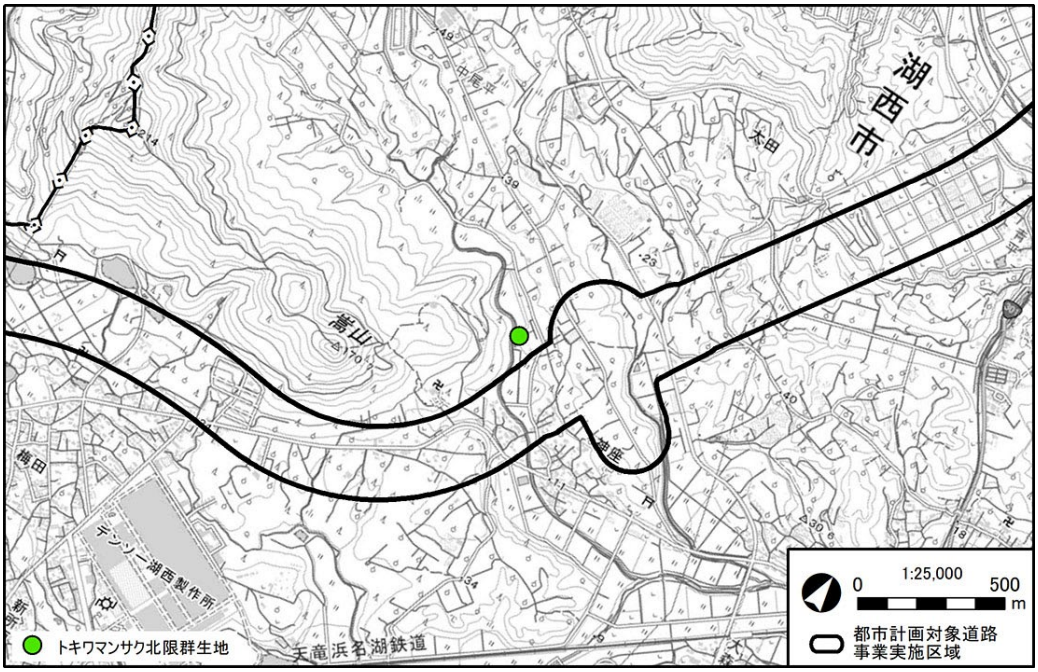		
写真	 トキワマンサク北限群生地	 説明看板	

② 埋蔵文化財包蔵地の状況

埋蔵文化財包蔵地の状況の調査結果を表 11-15-6 に示します。

表 11-15-6　主要な文化財（埋蔵文化財包蔵地）の調査結果

No.	名称	事業実施区域との位置関係
1	分寸	分布範囲の一部が事業実施区域に含まれます。
2	日比沢北山古墳群	分布範囲の一部が事業実施区域に含まれます。
3	瀬尻古墳群	分布範囲の全域が事業実施区域に含まれます。
4	釣古墳群	分布範囲の一部が事業実施区域に含まれます。
5	高掛南	分布範囲の全域が事業実施区域に含まれます。
6	日比沢城跡	分布範囲の一部が事業実施区域に含まれます。
7	日比沢北山	分布範囲の一部が事業実施区域に含まれます。
8	駄荷野	分布範囲は、事業実施区域に含まれません。
9	西ノ馬場	分布範囲は、事業実施区域に含まれません。
10	眞香畑	分布範囲の一部が事業実施区域に含まれます。
11	日比沢羽根平	分布範囲の一部が事業実施区域に含まれます。
12	海ツ田	分布範囲は、事業実施区域に含まれません。
13	上尾奈古墳群	分布範囲の一部が事業実施区域に含まれます。
14	中嶋	分布範囲は、事業実施区域に含まれません。
15	中嶋古墳群	分布範囲の一部が事業実施区域に含まれます。
16	三ヶ日町前山古墳群	分布範囲は、事業実施区域に含まれません。
17	イノコ遺跡	分布範囲は、事業実施区域に含まれません。
18	知波田小学校遺跡	分布範囲は、事業実施区域に含まれません。
19	今川遺跡	分布範囲の全域が事業実施区域に含まれます。
20	青平南古窯跡群	分布範囲の一部が事業実施区域に含まれます。
21	早稲川古窯跡群	分布範囲は、事業実施区域に含まれません。
22	神座 A 古墳群	分布範囲の一部が事業実施区域に含まれます。
23	神座遺跡	分布範囲の全域が事業実施区域に含まれます。
24	岩巣古墳群	分布範囲は、事業実施区域に含まれません。
25	神座 C 古墳群	分布範囲の一部が事業実施区域に含まれます。
26	梅田 A 古墳群	分布範囲の一部が事業実施区域に含まれます。
27	梅田 B 古墳群	分布範囲の一部が事業実施区域に含まれます。
28	梅田 C 古墳群	分布範囲の一部が事業実施区域に含まれます。
29	梅田 D 古墳群	分布範囲の一部が事業実施区域に含まれます。
30	梅田 F 古墳群	分布範囲の一部が事業実施区域に含まれます。

(2) 予測

1) 予測の手法

① 予測手法

工事の実施（工事施工ヤードの設置、工事用道路等の設置）に係る文化財への影響の予測は、文化財と事業実施区域の重ね合わせにより、文化財の消滅の有無及び改変の程度を把握する方法により行いました。

また、土地又は工作物の存在及び供用（道路（地表式、嵩上式、地下式）の存在）に係る文化財への影響の予測は、日照阻害、排気ガスによる植物の天然記念物への影響について、その影響の程度を科学的知見や類似事例を参考に予測しました。なお、調査・予測評価対象である植物の天然記念物には、地下水に依存する特殊な環境に生育するものはありませんでした。

② 予測地域

予測地域は、調査地域のうち、文化財に影響が及ぶおそれがある地域としました。

③ 予測対象時期等

事業の特性及び文化財の特性を踏まえ、環境影響を適切に判断できる時期とし、工事の実施時期及び対象道路の完成時としました。

2) 予測の結果

① 有形文化財等

有形文化財、記念物等の予測結果を表 11-15-7 に示します。

表 11-15-7　文化財の予測結果

<table>
<tr><th rowspan="2">No.</th><th rowspan="2">名称</th><th colspan="2">予測結果</th></tr>
<tr><th>工事の実施</th><th>道路の存在</th></tr>
<tr><td>1</td><td>大福寺庫裏</td><td rowspan="2">大福寺庫裏及び大福寺庭園は事業実施区域内に存在しているものの、工事施工ヤード及び工事用道路等からは離れているため、直接改変は生じません。
また、工事により改変される既存道路に対しては近傍に付け替え道路を整備するため、大福寺へ至る経路への障害は生じません。
このため、工事の実施による大福寺庫裏及び大福寺庭園への影響はないと予測されます。</td><td>－</td></tr>
<tr><td>2</td><td>大福寺庭園</td><td>－</td></tr>
<tr><td>3</td><td>玉洞寺のサザンカ</td><td>玉洞寺のサザンカは事業実施区域外に存在するため、直接改変は生じません。
また、工事により改変される既存道路に対しては近傍に付け替え道路を整備するため、玉洞寺へ至る経路への障害は生じません。
このため、工事の実施による玉洞寺のサザンカへの影響はないと予測されます。</td><td>対象道路は玉洞寺のサザンカから約 150m 以上離れた場所を通過します。十分な離隔距離が確保されていることから、日照阻害や自動車の走行による排気ガス等の環境条件の変化はなく、道路の存在による玉洞寺のサザンカへの影響はないと予測されます。</td></tr>
<tr><td>4</td><td>トキワマンサク北限群生地</td><td>トキワマンサク北限群生地は事業実施区域外に存在するため、直接改変は生じません。
また、工事により改変される既存道路に対しては近傍に付け替え道路を整備するため、トキワマンサク北限群生地へ至る経路への障害は生じません。
このため、工事の実施によるトキワマンサク北限群生地への影響はないと予測されます。</td><td>対象道路はトキワマンサク北限群生地から約 170m 以上離れた場所を通過します。十分な離隔距離が確保されていることから、日照阻害や自動車の走行による排気ガス等の環境条件の変化はなく、道路の存在によるトキワマンサク北限群生地への影響はないと予測されます。</td></tr>
</table>

② 埋蔵文化財包蔵地

埋蔵文化財包蔵地の予測結果を表 11-15-8(1)～(4)に示します。

表 11-15-8(1)　埋蔵文化財包蔵地の予測結果

No.	名称	予測結果
1	分寸	分寸の一部は事業実施区域内に存在しますが、対象道路は埋蔵文化財包蔵地を通過しません。 工事施工ヤード及び工事用道路の設置に伴って埋蔵文化財包蔵地が改変されることはないため、影響はないと予測されます。
2	日比沢北山古墳群	日比沢北山古墳群の一部は事業実施区域内に存在しますが、対象道路は埋蔵文化財包蔵地を通過しません。 工事施工ヤード及び工事用道路の設置に伴って埋蔵文化財包蔵地が改変されることはないため、影響はないと予測されます。
3	瀬尻古墳群	瀬尻古墳群は事業実施区域内に存在し、対象道路は埋蔵文化財包蔵地の一部を盛土構造で通過します。 埋蔵文化財包蔵地にて工事を実施する際には、事前に関係機関と協議の上、文化財保護法の規定に基づき対処することとしていますが、工事施工ヤード及び工事用道路の設置に伴い、直接改変による影響が生じる可能性があります。
4	釣古墳群	釣古墳群の一部は事業実施区域内に存在し、対象道路は埋蔵文化財包蔵地を通過しません。 工事施工ヤード及び工事用道路の設置に伴って埋蔵文化財包蔵地が改変されることはないため、影響はないと予測されます。
5	高掛南	高掛南は事業実施区域内に存在し、対象道路は埋蔵文化財包蔵地の一部を盛土構造で通過します。 埋蔵文化財包蔵地にて工事を実施する際には、事前に関係機関と協議の上、文化財保護法の規定に基づき対処することとしていますが、工事施工ヤード及び工事用道路の設置に伴い、直接改変による影響が生じる可能性があります。
6	日比沢城跡	日比沢城跡の一部は事業実施区域内に存在しますが、対象道路は埋蔵文化財包蔵地を通過しません。 工事施工ヤード及び工事用道路の設置に伴って埋蔵文化財包蔵地が改変されることはないため、影響はないと予測されます。
7	日比沢北山	日比沢北山の一部は事業実施区域内に存在しますが、対象道路は埋蔵文化財包蔵地を通過しません。 工事施工ヤード及び工事用道路の設置に伴って埋蔵文化財包蔵地が改変されることはないため、影響はないと予測されます。

表 11-15-8(2)　埋蔵文化財包蔵地の予測結果

No.	名称	予測結果
8	駄荷野	駄荷野は事業実施区域外に存在し、工事施工ヤード及び工事用道路の設置に伴って埋蔵文化財包蔵地が改変されることはないため、影響はないと予測されます。
9	西ノ馬場	西ノ馬場は事業実施区域外に存在し、工事施工ヤード及び工事用道路の設置に伴って埋蔵文化財包蔵地が改変されることはないため、影響はないと予測されます。
10	眞香畑	眞香畑の一部は事業実施区域内に存在しますが、対象道路は埋蔵文化財包蔵地を通過しません。 工事施工ヤード及び工事用道路の設置に伴って埋蔵文化財包蔵地が改変されることはないため、影響はないと予測されます。
11	日比沢羽根平	日比沢羽根平の一部は事業実施区域内に存在しますが、対象道路は埋蔵文化財包蔵地を通過しません。 工事施工ヤード及び工事用道路の設置に伴って埋蔵文化財包蔵地が改変されることはないため、影響はないと予測されます。
12	海ツ田	海ツ田は事業実施区域外に存在し、工事施工ヤード及び工事用道路の設置に伴って埋蔵文化財包蔵地が改変されることはないため、影響はないと予測されます。
13	上尾奈古墳群	上尾奈古墳群の一部は事業実施区域内に存在しますが、対象道路は埋蔵文化財包蔵地を通過しません。 工事施工ヤード及び工事用道路の設置に伴って埋蔵文化財包蔵地が改変されることはないため、影響はないと予測されます。
14	中嶋	中嶋は事業実施区域外に存在し、工事施工ヤード及び工事用道路の設置に伴って埋蔵文化財包蔵地が改変されることはないため、影響はないと予測されます。
15	中嶋古墳群	中嶋古墳群の一部は事業実施区域内に存在しますが、対象道路は埋蔵文化財包蔵地を通過しません。 工事施工ヤード及び工事用道路の設置に伴って埋蔵文化財包蔵地が改変されることはないため、影響はないと予測されます。
16	三ヶ日町前山古墳群	三ヶ日町前山古墳群は事業実施区域外に存在し、工事施工ヤード及び工事用道路の設置に伴って埋蔵文化財包蔵地が改変されることはないため、影響はないと予測されます。

表 11-15-8(3)　埋蔵文化財包蔵地の予測結果

No.	名称	予測結果
17	イノコ遺跡	イノコ遺跡は事業実施区域外に存在し、工事施工ヤード及び工事用道路の設置に伴って埋蔵文化財包蔵地が改変されることはないため、影響はないと予測されます。
18	知波田小学校遺跡	知波田小学校遺跡は事業実施区域外に存在し、工事施工ヤード及び工事用道路の設置に伴って埋蔵文化財包蔵地が改変されることはないため、影響はないと予測されます。
19	今川遺跡	今川遺跡は事業実施区域内に存在しますが、対象道路は埋蔵文化財包蔵地を通過しません。 工事施工ヤード及び工事用道路の設置に伴って埋蔵文化財包蔵地が改変されることはないため、影響はないと予測されます。
20	青平南古窯跡群	青平南古窯跡群の一部は事業実施区域内に存在し、対象道路は埋蔵文化財包蔵地の一部を切土構造で通過します。 埋蔵文化財包蔵地にて工事を実施する際には、事前に関係機関と協議の上、文化財保護法の規定に基づき対処することとしていますが、工事施工ヤード及び工事用道路の設置に伴い、直接改変による影響が生じる可能性があります。
21	早稲川古窯跡群	早稲川古窯跡群は事業実施区域外に存在し、工事施工ヤード及び工事用道路の設置に伴って埋蔵文化財包蔵地が改変されることはないため、影響はないと予測されます。
22	神座 A 古墳群	神座 A 古墳群の一部は事業実施区域内に存在しますが、対象道路は埋蔵文化財包蔵地を通過しません。 工事施工ヤード及び工事用道路の設置に伴って埋蔵文化財包蔵地が改変されることはないため、影響はないと予測されます。
23	神座遺跡	神座遺跡は事業実施区域内に存在し、対象道路は埋蔵文化財包蔵地の一部を盛土構造で通過します。 埋蔵文化財包蔵地にて工事を実施する際には、事前に関係機関と協議の上、文化財保護法の規定に基づき対処することとしていますが、工事施工ヤード及び工事用道路の設置に伴い、直接改変による影響が生じる可能性があります。
24	岩巣古墳群	岩巣古墳群は事業実施区域外に存在し、工事施工ヤード及び工事用道路の設置に伴って埋蔵文化財包蔵地が改変されることはないため、影響はないと予測されます。
25	神座 C 古墳群	神座 C 古墳群の一部は事業実施区域内に存在し、対象道路は埋蔵文化財包蔵地の一部を盛土構造で通過します。 埋蔵文化財包蔵地にて工事を実施する際には、事前に関係機関と協議の上、文化財保護法の規定に基づき対処することとしていますが、工事施工ヤード及び工事用道路の設置に伴い、直接改変による影響が生じる可能性があります。

表 11-15-8(4)　埋蔵文化財包蔵地の予測結果

No.	名称	予測結果
26	梅田 A 古墳群	梅田 A 古墳群の一部は事業実施区域内に存在しますが、対象道路は埋蔵文化財包蔵地を通過しません。 工事施工ヤード及び工事用道路の設置に伴って埋蔵文化財包蔵地が改変されることはないため、影響はないと予測されます。
27	梅田 B 古墳群	梅田 B 古墳群の一部は事業実施区域内に存在し、対象道路は埋蔵文化財包蔵地の一部を盛土構造で通過します。 埋蔵文化財包蔵地にて工事を実施する際には、事前に関係機関と協議の上、文化財保護法の規定に基づき対処することとしていますが、工事施工ヤード及び工事用道路の設置に伴い、直接改変による影響が生じる可能性があります。
28	梅田 C 古墳群	梅田 C 古墳群の一部は事業実施区域内に存在しますが、対象道路は埋蔵文化財包蔵地を通過しません。 工事施工ヤード及び工事用道路の設置に伴って埋蔵文化財包蔵地が改変されることはないため、影響はないと予測されます。
29	梅田 D 古墳群	梅田 D 古墳群の一部は事業実施区域内に存在しますが、対象道路は埋蔵文化財包蔵地を通過しません。 工事施工ヤード及び工事用道路の設置に伴って埋蔵文化財包蔵地が改変されることはないため、影響はないと予測されます。
30	梅田 F 古墳群	梅田 F 古墳群の一部は事業実施区域内に存在し、対象道路は埋蔵文化財包蔵地の一部を盛土構造で通過します。 埋蔵文化財包蔵地にて工事を実施する際には、事前に関係機関と協議の上、文化財保護法の規定に基づき対処することとしていますが、工事施工ヤード及び工事用道路の設置に伴い、直接改変による影響が生じる可能性があります。

(3) 環境保全措置の検討

1) 環境保全措置の検討の状況

予測の結果、瀬尻古墳群、高掛南等 7 件の埋蔵文化財包蔵地について、工事の実施による影響が生じる可能性が考えられることから、事業者により実行可能な範囲内で、環境影響をできる限り回避又は低減することを目的として、表 11-15-9 に示すとおり、環境保全措置の検討を行いました。

表 11-15-9　環境保全措置の検討状況

環境保全措置	実施の適否	適否の理由
文化財保護法に基づく適切な措置	適	事業実施段階において、「文化財保護法」に基づき、関係機関と協議・連携するとともに、埋蔵文化財の所在の有無照会の結果によっては、試掘調査を実施し、発掘調査等の適切な措置を講じることで影響を回避または低減できることから保全措置として採用します。

2) 環境保全措置の実施主体、方法その他の環境保全措置検討結果の検証

環境保全措置の実施主体は事業者です。

環境保全措置としては、「文化財保護法に基づく適切な措置」を実施します。

環境保全措置の実施内容等の検討結果を表 11-15-10 に示します。

環境保全措置の検討にあたっては、実行可能な措置を講じるものとしており、事業者により実行可能な範囲内で環境影響をできる限り回避又は低減されると考えます。

表 11-15-10　環境保全措置の検討結果

実施内容	種類	文化財保護法に基づく適切な措置
	位置	瀬尻古墳群、高掛南、青平南古窯跡群、神座遺跡、神座 C 古墳群、梅田 B 古墳群、梅田 F 古墳群
環境保全措置の効果		事業実施段階において、「文化財保護法」に基づき、関係機関と協議・連携するとともに、埋蔵文化財の所在の有無照会の結果によっては、試掘調査を実施し、発掘調査等の適切な措置を講じることで、影響を回避または低減できます。
効果の不確実性		なし
他の環境への影響		なし

(4) 評価

1) 評価の手法

① 回避又は低減に係る評価

工事の実施及び道路の存在に係る文化財への影響が、事業者により実行可能な範囲内でできる限り回避され、又は低減されており、必要に応じその他の方法により環境の保全についての配慮が適正になされているかどうかについて、見解を明らかにすることにより評価しました。

2) 評価結果

① 回避又は低減に係る評価

対象道路は道路の計画段階において、有形文化財、民俗文化財、記念物等をできる限り回避した計画としているとともに、工事施工ヤードは対象道路上を、工事用道路は既存道路を極力利用して、工事の実施による土地の改変を最小限に抑えた計画としています。

予測の結果、有形文化財、民俗文化財、記念物等は、工事施工ヤード及び工事用道路等から離れていることから、工事の実施による環境影響を受けないと予測されます。また、対象道路は植物の天然記念物から十分な離隔距離が確保されていることから、道路の存在による環境影響を受けないと予測されます。

埋蔵文化財包蔵地のうち、駄荷野及び西ノ馬場等 9 件は、事業実施区域に含まれないことから、工事の実施による環境影響を受けないと予測されます。また、分寸及び日比沢北山古墳群等 14 件は、一部または全域が事業実施区域内に含まれますが、対象道路は埋蔵文化財包蔵地を通過しないことから、工事の実施による環境影響を受けないと予測されます。

対象道路が埋蔵文化財包蔵地の一部を通過する瀬尻古墳群及び高掛南等の 7 件については、環境保全措置として、「文化財保護法に基づく適切な措置」を実施します。

なお、対象道路が周知の埋蔵文化財包蔵地を通過する場合、または工事中に埋蔵文化財等が発見された場合は、「文化財保護法」（昭和 25 年 5 月 30 日法律第 214 号、最終改正：平成 30 年 6 月 8 日法律第 42 号）の規定に基づき対処する方針としています。

これらのことから、工事の実施及び道路の存在に係る文化財への影響は、事業者により実行可能な範囲内でできる限り回避又は低減されていると評価します。